

第36回 四日市市健康危機管理対策本部員会議（結果）

令和3年1月8日(金)午後3時

6階 本部員会議室

1. 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有について

【危機管理監】

- 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」について
- 「三重県指針 ver. 8」について
- 三重県から、移動の制限に関する特措法に基づく協力要請があることから、各部局においては、部局長の判断により不要不急の出張を控えること。また、職員のプライベートにおいても、不要不急の移動を控えるよう、各部局で啓発すること。

【政策推進部】

- 四日市市東京事務所について、通勤ラッシュの時間帯を避けるために、8時から14時、10時から16時という2班編成で業務を継続する。

【都市整備部】

- 国の予算確保において必要な場合等は、感染防止対策を徹底したうえで、東京出張を実施する。

2. 今後の対応について

- 四日市市主催行事等の対応方針について見直しを行い、本日記者発表を行う。
- 年末年始の感染拡大防止について、市長メッセージを発出したところであるが、緊急事態宣言の発出を受けて、再度市民に対するメッセージを発出する。
- 昨年4月、5月に緊急事態宣言が発出された際、仕事や通院等のやむを得ない理由で県外から来県された方が、差別を受ける事例が多数報告されたため、そのような事態が起きないように総務部にて啓発を実施する。
- ワクチンの接種に関する詐欺の事例がみられるため、市民文化部にて対応を検討する。

3. その他

【こども未来部】

- 1月10日(日)に成人式を開催予定。四日市市文化会館で、国の提言や県のイベント開催基準を上回る厳しい条件のもと、定員の50%以下で開催する。さらに、手指消毒やマスク着用の徹底、入場前の検温所の設置とチェック済み

ストバンドの着用など万全の対策を講じる。また、県外からの移動や体調を考慮して参加を自粛される方が式典の様子を閲覧できるよう、市の HP にて、ライブ配信を公開する。

【健康福祉部】

○傾向として、家庭内感染や陽性者との接触で感染が広まったというケースが目立っている。帰省に関連するものが数件報告されているが、今後の推移について、様子を見る必要がある。緊急事態宣言を契機として、今一度、各部局において職員の健康管理と業務継続について再確認すること。

【市長】

○1都3県に対し、国から「緊急事態宣言」が出され、三重県においても「三重県指針 ver. 8」が出された中で、今一度、緊張感と警戒感を持ち職務に当たること。三重県に緊急事態宣言が発出された場合との違いを考慮し、各部局において萎縮することなく事業に取り組むこと。